

“ふくしま新時代”を担う

人材育成のための学校教育の推進



義務教育課

生活科授業風景 福島二小研究公開・6/20に撮影

はじめに

今日の時代は、科学技術の進歩と経済の発展が急激に進み、私達の生活の中に物質的な豊かさを与えている。しかし一方では、都市化、情報化、国際化がかつてない勢いで進み、

また、高学歴化、核家族化、高齢化、少子化も一層進み、価値観も多様化するなど、時代が大きく変ぼうしているこれらの社会の変化は、子供たちの生活や意識のうえにも多大の影響を及ぼしており、今後ますます増大していくことが確視されている。

このような時代認識に立って、教育課程審議会は、新しい時代の教育課程の基準の改善のねらいとして、

- 1 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること

- 2 自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること

- 3 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること

- 4 国際理解を尊重する態度の育成を重視すること

を答申した。

この答申を受けて、新幼稚園教育

要領及び小・中学校の新学習指導要領が、平成元年三月十五日に告示された。新学習指導要領は、これからの社会とそれに伴う幼児・児童生徒の生活や意識の変容に配慮しつつ、生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、二十一世紀を目指し社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を図ることを基本的なねらいとしている。

本県においては、平成三年度の重点施策「ふくしま新時代を担う人材育成のための学校教育の充実」を受けて、中期的展望に立った教育施策の体系を策定し、本県学校教育の実情と新学習指導要領の趣旨を踏まえて「教育内容・方法の改善充実」など七項目の視点を設定した。

これらの施策を円滑に実施し、本県学校教育の一層の充実発展を図るために、従来の学校教育の在り方を謙虚に多面的に反省・評価し、新しい教育の呼びかけに応える努力を積極的に展開しなければならぬ。

そのためには、以下に示す内容について理解を深め、自校の実態に即して、今こそ改善の方途を講じていく必要がある。

1 心の教育の充実

社会の変化に主体的に対応できる